

## 第8回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和2年12月15日（火）

令和2年第8回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和2年12月15日（火）午前10時～午前11時40分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、藤井嘉也、杉本誠一、柳澤明、村山和子、  
森脇千春、外池武嗣（8人）  
  
欠席委員： 和田孝（1人）
- 4 事務局： 高田課長、真中係長、関口主事（3人）
- 5 内 容： 議題（1）研究テーマについて  
議題（2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴人数： 0人

○荒川議長 おはようございます。ただいまより、令和2年度の第8回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○関口主事 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず1点目が「令和2年度第8回東大和市社会教育委員会議次第」でございます。会議資料としまして、2点、荒川議長と外池委員から資料が提出されております。また、本日の配布資料といたしまして、2点ございます。「令和2年度東大和市善行青少年表彰実施要綱に基づく候補者の推薦について」と、「令和2年度社会教育委員活動記録におけるブロック研修会報告書の原稿作成について」をお配りしております。よろしく申し上げます。

### (1) 研究テーマについて

○荒川議長 それでは議題に沿って進めます。議題(1)「研究テーマについて」です。今回も、前回同様、市内の状況について、社会教育の観点から見つけた課題などを自由に話し合い、まとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、私からお話しします。本日の会議資料として、「経過メモ」という資料を提出しました。前回までの会議で議論した内容をまとめたメモです。最終的に内容や項目の整理もしていきますが、今の段階では材料集めが大事であるため、正確な位置付けなどにこだわらず、自由に議論しましょう。私の考えている内容も、このメモに記載しました。それから、本日は外池委員からの会議資料も配布されました。また、森脇委員が、湖畔自治会や湖畔の集いの資料を集めてくださったので、後ほどお話ししたいと思っております。その他、自由に話していただくということで、進めていきたいと思っております。

○外池委員 私は、自分の研究のポイントを並べてみました。前回お話ししましたが、高齢者、交流、社会教育といったキーワードを入れて、インターネットで検索してみたところ、内閣府が令和元年度に発行した『高齢社会白書』というものがありません。「高齢社会対策の実施状況」という項目から、内容を抜き取り、資料に記載しています。これから研究を進めていく上で、把握しておくべきものだと思うので、皆様にもご覧いただきたいと思っております。全体を通して、健康で生きがいを持って、能力を最大限に発揮して活力に満ち、活躍できる社会を目指して、新しい高齢者観や価値観を創り出して、長寿社会を目指す、とまとめられています。その社会の実現の課題点についても挙げられていますが、自分なりにいくつかの項目にまとめてみました。

まず1点目は、学習活動や社会活動を考えるということについてです。「学校等による多様な学習機会」の例として、公開講座が挙げられています。これについて、東大和市ではどのくらい実施されているのかわかりたいと思っておりました。近隣の小平市では盛んに実施されているようです。また、「社会による多様な学習機会、生涯学習社会の実現に向けて」という項目では、文化活動やボランティア活動の振興について述べられています。「健康寿命の延伸」については、以前に大月委員がお話しされていましたが、自然や動植物との触れ合いを通じて、人が集まり、皆で話をするということも、健康寿命の延伸のひとつになるであろうという意見は、私も同感です。それぞれの趣向やペースにあわせた形の活動があると、高齢者は取り組みやすいと思っております。その他、「社会保障、福祉への理解、促進」「ICTリテラシーの向上、AI時代に取り残されぬよう学べる環境の整備」「ライフステージに応じた取り組みの促進」と記載しました。現代を生きていく上で、高齢者が取り残されないよう、学習環境を整備することも必要だと思っております。

2点目の項目としては、「社会参加」とまとめました。要するに、シニアクラブ、趣味、サークル、サロン活動のことです。豊富な知識、経験、能力の活用としては、人材バンク制度などがあります。いずれも、人と人とのつながりということでもあります。1人で暮らすことを好む方もいらっしゃると思いますが、現代社会を生き抜くためには、高齢者の社会参加や、人間関係やネットワークを維持する努力の継

続が必要だとまとめました。

3点目の項目では、「今後の方向性」として、文部科学省が発行した『長寿社会における生涯学習の在り方について』というものがあります。その中では、高齢者の特徴の把握すること、病気などで学習が困難な人への対応、関係機関の連携、コーディネーターの人材育成などが今後必要だと述べられていました。

以上が、政府が示している課題や問題点でした。これを参考に、研究を進めていきたいと思います。

○荒川議長 研究すべき課題がまとめられていると思います。これを踏まえて、東大和市はどうしていくべきか、皆で議論を進めていければ良いと思います。外池委員の話から、感想や質問があればお願いいたします。

○藤井委員 資料の中の「学校等による多様な学習機会」について、東大和市立学校の地域開放という点では、社会教育団体に対して、小中学校の体育館と校庭の施設開放をしています。他市では、音楽室や多目的室の開放をしている話も聞いたこともありますが、東大和市では、公民館や市民会館などの施設が充実しているので、現状では学校開放されていないのだと、私は解釈しています。また、ボランティア活動の振興ということでは、学校でも、コミュニティスクールを推進しています。そこでは、保護者だけでなく、地域の皆さんにも教育ボランティアとして協働していただいています。第九小学校では、「九プロ」という名称で、保護者の方にボランティアの募集をしています。例えば、図書室の整理をお願いすると、本をきれいにしていただいたり、教室に持っていく本を整理していただいたりしています。

○荒川議長 施設開放については、学校の負担という課題点もあると思います。それから、コミュニティスクールについても話が出ましたが、何か情報がある方がいましたら、発言いただきたいです。

○森脇委員 所沢市立南小学校には、地域の方と保護者が常に使える教室があります。郷土資料室という畳敷きの教室がありますが、そこに地域の方が常駐されているという例があります。年に1回、4年生の授業で、昔の遊びや昔の南小学校のお話をされているというのを聞いています。また、座ってられない子や教室を出てしまう子がいた時に、少し気分転換させて、教室まで送り届けてくれたりもしています。こういった地域開放もあるのではないかと思います。

○荒川議長 地域の方が常時いるという制度があるのでしょうか。学校の先生に話づらい問題を抱えた児童が安心して過ごせる教室があるのはいいことだと思います。第九小学校の図書館の例も同様に、図書館の整理をしてくれるだけでなく、地域の方がそこにいてくれる環境がありがたいことなだと思います。

○藤井委員 第九小学校では、コミュニティスクールルームという小さな部屋があって、保護者や地域の方が打合せをする時には、その部屋を使用できます。ただ、所沢市立南小学校のように、常駐の地域の方がいて、児童と関わってもらうということまでは、用意できていません。

○荒川議長 コミュニティスクールを更に発展させていくには、学校や学校運営協議会へ呼びかけていく必要があると思います。その他、何かありますでしょうか。

○柳澤委員 「ICTリテラシーの向上」の具体例に、パソコンが入っていますが、スマートフォンの方が、高齢者の関心が高まってきていると思います。「スマホだべりサロン」というサロン活動が、市内で開催されているのを見ました。私は参加したことがないのですが、スマートフォンはマニュアルがないものだから、テクニックは人に聞かないとわからず、苦戦される高齢者が多いので、このサロンで教えているのだそうです。

それから、資料の中の「学習が困難な人」については、介護生活を余儀なくされ、自発的な学習が困難である方を指しているのだと思いますが、東大和市では何人位いらっしゃるのか知りたいです。また、健

康で、文化活動やボランティア活動に参加されている方の割合なども把握しておきたいと思います。

また、市長が掲げている「シニアが活躍できるまち」という理念について、詳細を市長にお伺いできる機会があると嬉しいです。高齢者の活躍したい思いと、その力を求めている場所を、うまくマッチングさせるものが必要なのではないかと私は思っています。

○高田課長 市内の高齢者の人口などは、事務局で調べて、ご用意いたします。

○荒川議長 マッチングという点では、学びあいガイドがあります。その中には、Twitter や Facebook、動画チャンネルなどの講座もあります。問題は、これが市民の目に触れる場所にあるのでしょうか。

○高田課長 学びあいガイドは、図書館や公民館などの公共施設には設置しており、閲覧可能です。

○荒川議長 これがあるということ自体を知らない人が多いというのが、課題としてあると思います。これは社会教育課が発行しているものですか。

○高田課長 社会教育課が、調査して取りまとめ、発行しています。

○荒川議長 「スマホだべりサロン」も記載されていますか。

○柳澤委員 それはサロン活動なので、記載されていません。

○高田課長 サロン活動は、社会福祉協議会が主管しています。社会教育に似た内容になるものもあるかもしれませんが、社会福祉協議会が行う事業は、福祉的な観点からされる事業です。

○荒川議長 公開講座について、高校はどのように実施されているのでしょうか。専門領域を持っている高校は実施しているところも見ますが、普通高校で開催されているところはあまり見ない気がします。

○外池委員 東京都が取りまとめて広報しています。ただ、課題としては、教員の方々は忙しいので、公開講座や学校開放にまで、なかなか手が回らないという現実があるのだと思います。

○藤井委員 今年度から小学校で、来年度から中学校でも使用される新しい学習指導要領の中で、「社会に開かれた教育課程」というのがあります。これにより、学校教育が地域へ開かれていく方向になっています。例えば、第九小学校で言うと、CSコーディネーター、コミュニティスクールコーディネーターという役が設けられ、主任教諭をそこに当てて、学校運営協議会にも参加してもらい、地域の方々との連絡役を担ってもらうことになっています。こういった取り組みがさらに発展していくことで、教員の意識ももっと広がってけると良いと考えています。

○森脇委員 以前、第一小学校の公開講座で、劇団四季の方を講師にお呼びして、発声を教えてくれるという6年生の授業を見学したことがあります。とても面白く、ためになる授業でした。しかし、そういう授業があるということも、学校へ出入りしていなければわからないことでした。見学に来ていたのは保護者がほとんどでしたが、地域の方々にも見ていただきたいかったです。

○外池委員 提言の中にも、こうした新しい動きについては触れたいと思います。

○荒川議長 私は、公開講座以外にも、高齢者の知識、経験、能力の活用という観点で、もっと社会に開かれた学校教育になってほしいと思っています。「教えることは学ぶこと」と言うように、高齢者に授業の講師を依頼するということは、高齢者にとっても勉強になります。また、地域貢献していると実感できると、それが生きがいに繋がります。学校教育の充実と高齢者の生きがいづくりの両面で、良い施策だと思うのです。課題は、コーディネーター制度や教育ボランティア制度の整備、学校現場の活用しようという意識の醸成にあると思います。

○藤井委員 学校側として思うのは、地域の方々にとって、学校教育への参加は、少し敷居が高いのかなという印象があります。例えば、昨年度、第九小学校では、放課後学習教室の実施にあたり、放課後の図書室での読み聞かせや見守りのボランティアを、保護者と地域の方々を対象に募集しました。しかし、実際に応募してくださったのは、保護者の方だけで、地域の方からは応募がありませんでした。なぜ、地域

の方からの応募がなかったのか、私なりに分析したところ、ボランティア内容の敷居が高いと思われていたのではないかと思います。

放課後学習教室とは別で、地域の方にボランティアをお願いしていることとして、算数ドリルの丸付けがあります。第九小学校では、月1回、ベーシックタイムといって、東京都が作っている「ベーシックドリル」という、主に算数のドリルを、児童が1時間で解くという授業があります。その丸つけと簡単な指導もしていただくというものを、昨年度から地域の方や保護者の方をお願いしています。昨年このボランティアを経験された地域の方が、今年度の放課後学習教室のボランティアにも参加していただけることになりました。

このことから、学校としては、その敷居を取るような働きかけをする必要があるのかなと思われました。あとは、謝礼や報償の整備ということについては、教育ボランティアで来ていただいた方には、図書カードを配ったり、東京都の事業である地域未来塾では、時給千円くらいを支払いしています。少しずつですが、制度面でも、地域の方にボランティアをお願いしやすい体制に整備されつつある時期なのかなと考えています。

○村山委員 学校の活動や、学校が地域に求めていることというのは、一般の地域住民としては知る機会が少ないと思います。もっと知る機会があると良いと思われました。

○森脇委員 第九小学校以外に、地域未来塾を開催している市内の学校はどこがありますか。

○藤井委員 副校長会で聞くと、各校違った形ではありますが、地域の方をお呼びしているようです。

○森脇委員 色々な形があるということですね。

○荒川議長 各学校に対して、地域の人材の活用について調査する必要があると思います。藤井委員の話によると、現状ではそれほど多くはないようです。教育課程の中で、必ず地域の人材を活用しなければならないという決まりはない。昔の生活に関する授業で、高齢者を活用しているという事例は挙がりましたが、その後は呼ばれなくなり、継続しないという問題がありました。

○藤井委員 第九小学校の場合は、過去に授業で依頼した方の名簿があり、依頼する場合はそこから選んでいます。各学校で用意していると思います。ただ、毎年継続してお呼びしている方はいません。

○村山委員 年中行事ではなく、単発行事の時に協力を依頼されることもあります。私は東大和市青少年対策地区委員会の委員として活動に参加していますが、第四小学校での茶摘みや製茶体験や空堀川の清掃の時に、お手伝いに行きました。ただ、依頼がない限り、どのような行事があつて、どのように協力を必要としているのかわからないので、調べた方が良いと思います。

○大月副議長 第二小学校の場合も、放課後こども教室のボランティアを集まってやっています。藤井委員に、副校長会などで、各学校の放課後の活動について調査していただくことはできますか。

○藤井委員 わかりました。

○大月副議長 中学校には放課後教室はあるのでしょうか。聞いたことがないです。

○森脇委員 数年前に、中学校でも学習教室をやっているという話は聞いたことがあります。

○荒川議長 調査を行う場合には、どういう活動をしているのか、どういう場面でどのような地域の人材が呼ばれているのか、名簿があるかなどの項目を盛り込む必要があると思います。今のところ、第九小学校は「名簿あり」ということになりますが、無い学校もあると聞いています。整備されていないから活用できないということであれば、その課題点について訴えていくということになります。例えば、人材バンク制度のように整備されていると良いと思います。市の人材バンク事業は大変ですか。

○高田課長 講師名簿は整備されていますが、あまり活用いただけていない現状があるため、課題点があると認識しています。

○荒川議長 せっかく制度があるのに、活用されていないというのも課題ですね。各学校が、それぞれ独自で講師名簿を用意するとなれば、定期的に更新するなどの手入れもしなければいけないので、大変だと思います。それから、こういった場面で活用できるという所まで提案できれば、人材活用もしやすくなると思います。

ではここで、森脇委員が用意してくださった資料について、お話しいただきたいと思います。

○森脇委員 前回お話しさせていただいた湖畔自治会について、50周年の記念誌をいただきました。昔の多摩湖の話なども載っていて、読み物としても面白いです。それと一緒に、「湖畔の集い」という組織の様々な活動が紹介されています。元々は「老人会」という名称でしたが、今は「湖畔の集い」という名称に変更したそうです。活動内容は、映画を観る会や桜を愛でる会、ウォーキングやハーブを聞くなど、親睦を深めていると記載されています。

先日、大月委員と一緒に、この湖畔自治会の林さんという方にお会いしてきました。このような活発な活動は、やはり中心となっている方がいらっしゃるようですが、後継者問題もあり、継続していくのは大変ですとお話しされていました。また、林さんに、今回の研究テーマについても少しお話ししたところ、自治会としては、高齢者が生き生きと暮らしていくための青写真のようなものを示していただけるとありがたいというお話も伺いました。

○荒川議長 ありがとうございます。老人会という名称を変更したことについて、言葉の使い方には気を付けなければならないという点が勉強になります。市役所ではどう使い分けていますか。

○高田課長 市役所では、正式には「高齢者」という言葉を使っています。他にも、最近では、市の「老人クラブ連合会」が、「シニアクラブ連合会」に名称変更したという事例もあります。

○荒川議長 高齢者という定義は何歳ですか。

○高田課長 65歳以上です。後期高齢者は75歳以上です。

○荒川議長 それでは、杉本委員からも、何かありましたら発言をお願いします。

○杉本委員 今日議論された高齢者の活躍する場所ということは、これで1つのテーマになると思うのですが、私が研究テーマについて考えていたことは、もっと多くの高齢者に社会参加してもらいたいという視点です。東大和市の現状として、サークルなどの組織や活動場所は、文化系も体育系も充実していますが、そこに参加されていない高齢者の方が大多数だと思います。そういった方々にも社会参加してもらうために、どういう仕組みを作っていくかということについて考えたいです。

例えば、マイナンバーカードを登録していない高齢者が多いという問題があります。特に、単身の高齢者の場合は、情報やきっかけが掴めない。そういう人に、どうアプローチできるかということです。他の事例としては、パソコンをお持ちの高齢者は少ないと思うのですが、スマートフォンや携帯電話の使い方講座は需要があると思います。あとは、市から届く郵便物がたくさんありますが、仕分けて、説明を受けて、提出書類も用意するとか、そういった相談場所も求められていると思います。そこまで話ができる場があれば、ちょっとは外へ出て行く気持ちになってもらえるのではないかと思います。

これらはあくまでも例えですが、要するに、もっと入りこんで、高齢者全体の傾向や、社会や社会教育に対して何を期待しているのかというのを調べてみたいと思います。調査するに当たっては、東大和市内にある80個近い自治会にはやはり協力いただきたいですし、自治会の実態がどうなっているのかについても知りたいです。

○荒川議長 調査する場合、高齢者の人口はすぐわかりますが、その高齢者の種類と言いますか、元気で社会的でサークルにも参加している人と、家にこもりがちで社会活動に全く参加していない人の人数を、どうすれば掴めるのかがわかりません。また、スマホ講座などは、先ほど出たサロン活動やシニアク

ラブなどが実施しているものと思います。シニアクラブの担当はどこですか。組織の構成員や講座の参加者の人数などはわかりますか。

○高田課長 高齢介護課が補助金を交付しているので、窓口にはなりません。シニアクラブ自体は、あくまでも任意の団体ですので、具体的な活動内容等は、団体に聞いてみることになります。

○大月副議長 高齢者の人口統計を用意していただく時に、1人暮らしかどうかなどのデータも取れますか。できれば地域別であると良いです。

○高田課長 地域別で独居率などのデータも取れると思いますので、確認してみます。

○大月副議長 東大和の高齢化も進んでいると思うのです。先月の読売新聞に、2018年度の厚生労働省の人口統計が出ているのですが、男女とも50%位が65歳以上であると書かれています。具体的な人数は出ていないのですが、日本全体が高齢化になっているのだなと感じます。

それから、今回のテーマに沿うかわかりませんが、私は、自治会の防災の取組の一環で、安否確認の際に使用する家族構成等の記入表を作りました。個人情報なので、記入したものは各自で封印してもらい、自治会で厳密に保管し、災害時にのみ開けるといふものです。3年間何も災害が無ければ、封をしたままお返しします。高齢者に限らず、一人で暮らしている方は、緊急連絡先も把握できるようにしました。私がある自治会でも、70歳以上が73名いまして、非常時に自分では連絡ができないのです。また、玄関先に掲げて無事を知らせる札も作りました。災害時には、札が出ていなければ安否確認を行うという仕組みです。各自治会で、どこまで対策ができていくかわかりませんが、このような取組も高齢社会の中では大事なことだと思っています。

○荒川議長 福祉というより、防災安全の内容ですが、市役所の組織ではどこの所管ですか。自治会に対してどの程度指示が出されているのでしょうか。

○高田課長 自治会ということであれば、地域振興課ですが、自治会は自治組織ですから、市がこうすべきだという指示はしていないのではないかと思います。詳しくは聞いてみないとわかりません。

○真中係長 地域の安全は自分たちで守るといふ、いわゆる自助と共助という部分だと思います。他に関連があるとすれば、防災安全課か、消防署からの奨励だと思います。

○大月副議長 まず自分のことは自分で守るしかないので、共助の部分のルール決めといふのはこれからきちんと決めないといけないと思っています。

○荒川議長 では、そのほか何かありましたら、村山委員からお願いします。

○村山委員 議論を通じて、今回の研究テーマには、2つの見方があるのだと思います。もっと高齢者が活躍できる場所を作ることと、どんな高齢者でも社会参加しやすい場所を作るといふことは、どちらも高齢者が生き生きと生涯学習できるまちづくりにつながると思うので、両方の面で考えて進めていくのが大事だと思いました。

○荒川議長 両方大事だということですね。とにかく参加してみようという段階と、積極的に参加して自分を高めようという段階といふ、両方に対する目配りが必要だといふことがわかりました。議論が深まったと思います。それでは、本日の研究テーマについての議論は、ここまでにします。

## (2) その他

○荒川議長 それでは、議題の(2)その他について事務局よりお願いいたします。

○関口主事 本日、事務連絡が3点ございます。次第に沿ってご説明します。

まず、1点目の「成人式について」です。令和3年1月11日に開催予定の成人式につきまして、既に担当よりご通知差し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、社会教育委員



の皆様を来賓としてお招きできないということとなりましたのでご連絡いたします。令和3年第67回東大和市成人式は、感染拡大防止の観点から、午前と午後の2部制で開催予定でありまして、出身中学校（学校区）で分けています。保護者の入場不可で、来賓も最小限の体制になっています。何かご質問等がありますか。

○荒川議長 何かありますか。特にありません。

○関口主事 2点目、「東大和市善行青少年表彰候補者の推薦について」について、配布資料もあわせてご確認ください。青少年問題協議会から、資料のとおり依頼がございました。毎年依頼のあるものですが、善行をされた青少年の表彰候補者をご存じであれば、社会教育委員から推薦くださいという内容です。提出期限が1月8日になっておりますので、本日の会議内で、もし候補者の心当たりがあれば、教えていただければと思います。

○荒川議長 ありますでしょうか。特にありませんので、今回は提出しないこととします。

○関口主事 最後に、「令和2年度社会教育委員活動記録におけるブロック研修会報告書の原稿作成について」ということで、こちらにも配布資料ございますので、中身をご確認いただきたいと思います。東京都市町村社会教育委員連絡協議会から毎年刊行されている「社会教育委員活動記録」について、ブロック幹事市は研修会の報告書の提出をすることになりますが、その準備をそろそろしなければならぬので、今回ご用意させていただきました。お配りした資料のスケジュール表のとおり、正式な依頼は12月下旬に届くと思われますので、今年の詳細はまだ不明ですが、例年の情報を元にして用意しています。一から作り上げるには大変ですので、事務局として原案を作成しました。本日は一旦持ち帰っていただき、内容の訂正や追加・削除の確認をお願いします。そして、次回の会議にて皆様で話し合ってください、それを最終原稿として提出させていただきます。年末年始を挟み、お忙しい中大変恐縮ですが、確認をよろしく願いいたします。中身ご覧いただき、大幅な変更がある場合や、事前に資料を提出したいという希望がありましたら、1月15日までに関口宛にメールなどでお送りいただければ、修正箇所を示す資料などをこちらで用意いたします。よろしく願いいたします。

○荒川議長 何か気付いたことがありましたら、事務局へお知らせいただくようお願いいたします。

その他、何かありますでしょうか。それでは、副議長より、今日のまとめをお願いします。

○大月副議長 提言の研究テーマにつきましては、本日は活発な議論がなされまして、内容が詰まってきたと思います。本日荒川議長より配布されました、研究テーマのメモをもう一度よくご覧いただき、次回1月19日には、この内容を掘り下げて、議論を交わしていきたいと思います。

○荒川議長 次回は、1月19日火曜日午前10時からとなります。これで本日は終了にいたします。お疲れ様でした。